

- **日時** 3月25日(土)
午前10時～正午
- **場所** 五十崎自治センター
- **対象** どなたでも参加可能
- **定員** 30人程度

- **参加費** 無料
- **申込方法** 電話またはメール
で氏名と連絡先をお知らせの上、お申し込みください。
- **申込期限** 3月24日(金)
- **主催・問い合わせ**
内子町環境会議実行委員会(事務局・環境政策室)
☎0893(44)6159
✉kankyo-seisaku@town.uchiko.
ehime.jp

○ 内子町の取り組みを発信—— 食品ロスを考える「内子環境会議」

- 食品ロスをテーマにした「第17回内子環境会議／環境に優しい地域づくりを目指して」を開催します。食品ロスの状況を学び、段ボールのコンポスト作りなどをします。
- **対象年齢／補助の内容**
▽40～64歳／1回 700円
▽65歳以上／1回 1000円
※年度内で1人4枚まで。
- **申請方法** 保健福祉課、内子分庁、または小田支所で申請
- **受付開始日** 3月22日(水)
- **町内の指定施術者(敬称略)**
(内子地区) 山田明／門田浩／
- 山岡愛利／橋本洋三／石丸千鳥(五十崎地区) 小島誠二／中野晴夫／松森弘孝(小田地区) 古田勝美
- 《新たに町内で開院した人へ》
補助券を利用できるようにするには、施術者が内子町の指定を受ける必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。
- ID 129454
- 【問い合わせ】
保健福祉課 高齢者福祉係
☎0893(44)6154

○ 町内の施術は補助券を利用して張り・凝り・しびれをすっきり

町内で利用できる、はり・きゅう・あん摩などの補助券を交付します。指定施術者に提出し、差額分をお支払いください。

《新たに町内で開院した人へ》

補助券を利用できるようにするには、施術者が内子町の指定を受ける必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。

ID 129454

【問い合わせ】

保健福祉課 高齢者福祉係
☎0893(44)6154



子育て支援クラブの／ 会員を募集中です



五十崎児童館きらり
☎0893(44)2001

《親子クラブ「きらりん」》

- **日時** 第2・4木曜日 午前10時～11時
- **対象** 未就園児とその保護者
- ※8月は休み。日にちが変更になるときもあります。

《なかよしママクラブ》

- **日時** 第1金曜日 午前10時～11時
- **対象** 子育て中の保護者

内子児童館

☎0893(44)3101

《遊びの広場「にっこにこ」》

- **日時** 第1・3水曜日・木曜日
午前10時～11時
- ※8月は休み。時間は内容により変更があります。

- **場所** 内子児童館
- **対象** 0歳～3歳
- **内容** 親子のふれあい遊び、子育ての相談他
※登録不要。自由に遊びに来てください。

内子町子育て支援センター

☎0893(44)6355

《親子あそび「きのこっこ」》

- **日時** 第2・4水曜日 午前10時～11時
- **対象** 未就園児とその保護者
- **場所** 小田保健センター

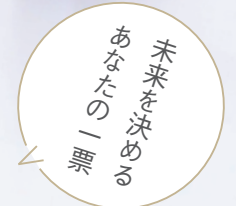
《乳幼児学級》

- **日時** 第2月曜日 午前10時～11時
- **対象** 未就園児とその保護者(20組程度)
- **場所** 内子町子育て支援センター
- **申込期間** 4月3日(月)～

愛媛県議会議員

投票日

選挙4.9日



1_投票・開票について

- **投・開票日** 4月9日(日)
- **投票時間** 午前7時～午後8時
※第4、5、7、11～15投票所は午後7時まで
- **告示日** 3月31日(金)
- **開票場所** 内子町民会館
- **有権者** 3月30日現在で選挙人名簿に記載されている人(12月30日以前から引き続き内子町の住民基本台帳に登録され、平成17年4月10日以前の生まれの人)

2_不在者投票と特例郵便等投票

《不在者投票》

一時的に町外へ出ていたり、入院していたりする場合は不在者投票ができます。重度の障がいのある人は郵便による不在者投票ができます。

《特例郵便等投票》

新型コロナウイルス感染症で療養をしている人で一定の要件を満たす場合、郵便などで投票できます。
※不在者投票と特例郵便等投票は手続きが必要です。
希望する場合はお早めに選挙管理委員会へご連絡ください。

3_期日前投票

- ▷ **期間** 4月1日(土)～8日(土)
- ▷ **時間** 午前8時30分～午後8時
- ▷ **場所** 共生館／内子分庁／林業センター
- ※期日前投票に限り、どの投票所でも投票できます。
※今回、一部の地域で「移動期日前投票所」を開設する予定です。詳細は別途回覧板をご確認ください。

投票時のお願いとお知らせ(感染症対策)

①手指消毒とマスク着用

投票所には多くの人が訪れるので、マスクの着用と手指消毒をお願いしています。

②期日前投票の利用

混雑防止のため積極的に期日前投票をご利用ください。利用の際は、事前に期日前投票の宣誓書を記入してお越しください。

※宣誓書は郵送する入場券の裏面にあります。入場券が届く前に投票する場合は、内子分庁、小田支所、各自治センターで宣誓書を入手できます。

③黒鉛筆・スリッパの持ち込み可能

共有を避けるため、黒鉛筆とスリッパは持参したものを使用することができます。

●投票所

投票所		主な対象地区	投票所		主な対象地区
第1	内子分庁	内子	第9	共生館	天神
第2	内子東自治センター	城廻・論田	第10	元御祓小学校	御祓
第3	大瀬小学校	和田・大瀬・川登	第11	参川地区体育館	上川・中川・本川
第4	元程内小学校	程内	第12	内子町林業センター	小田・平野
第5	村前自治会館	池田・村前	第13	小田小・中学校体育館	寺村・南山・立石
第6	立川小学校	長田・立川	第14	森の里研修センター	吉野川・中田渡
第7	石畳自治会館	河内・石畳	第15	上田渡自治会館	上田渡・臼杵
第8	五十崎中央自治会館	五十崎			

募集

《投票立会人の募集》

選挙時の投票立会人・期日前投票立会人の候補者を随時募集しています。希望する人は選挙管理委員会までご連絡ください。

【問い合わせ】

内子町選挙管理委員会(総務課内)

☎0893(44)2111



軽自動車税種別割の納付は5月31日までに

軽自動車税の納付

●軽自動車税種別割

4月1日現在の登録名義人に、その年度分が課税されます。納税通知書を5月上旬に送付するので、5月31日(水)までに納付してください。※5年度からはコンビニでも納付できるようになります。

軽自動車税の税率について

軽自動車税種別割の税率は、最初の新規検査を受けた月(初度検査年月)によって変わります。その月から13年以上経過した車両には重課税率が適用されます。令和5年度は初度検査年月が平成22年3月以前の車両が対象です。初度検査年月は車検証で確認してください。

廃車などの手続きは速やかに

車両を保有・使用しなくなった場合は、速やかに手続きをしてください。所有者や住所が変わった場合も手続きが必要です。車種により手続きの場所が違いますので、ご確認ください。

《手続きの場所》

●軽自動車・軽三輪

軽自動車検査協会愛媛事務所

☎050(3816)3124

●軽二輪・自動二輪

愛媛運輸支局

☎050(5540)2076

●原動機付自転車・小型特殊自動車

税務課(本庁内)、内子分庁、小田支所

【問い合わせ】

税務課 軽自動車税係

☎0893(44)6153



自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免制度

障がい者手帳を有する人が要件を満たす場合は、4月1日現在に所有する普通自動車または軽自動車のどちらか1台分の減免を受けられます。

《普通自動車》

●申請期間 4月1日(土)～5月24日(水)

●申請場所 南予地方局税務課、八幡浜支局税務室
※電子申請もできます。

【問い合わせ】

愛媛県南予地方局税務課

☎0895(22)5211

《軽自動車》

●申請期限 5月31日(水)

●申請場所 税務課(本庁内)、内子分庁、小田支所
※概要は内子町のホームページで確認できます。

ID 130521

【問い合わせ】

税務課 軽自動車税係

☎0893(44)6153

●減免の対象となる障がいの基準

手帳の種類	障がいの内容	障がいの程度	
		本人が運転	生計同一者が運転
身体障がい者	視覚	1～4級	
	聴覚	2～3級	
	平衡機能	3級	
	音声機能	3級(咽頭摘出者のみ)	
	上肢	1～2級	
	下肢	1～6級	1～3級
	体幹	1～5級	1～3級
	脳原生	上肢	1～2級
	運動機能	移動機能	1～6級 1～3級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	1～3級	
療育	知的	程度「A」	
	精神保健福祉	精神 1級	

ID ……内子町ホームページにあるページID検索に、IDマークの数字を入力すると、記事の詳しい内容が確認できます。

○町営住宅の入居者を募集します

●住宅の規格・家賃など

1 高岡団地(内子地区)

▽部屋番 104号・301号・302号・401号

▽住所 内子2602番地

▽構造 中層耐火4階・S50建

▽面積他 47・40㎡、2DK

▽家賃(月額) 1万1700円

※駐車場なし

2 隅川団地(内子地区)

▽部屋番 401号・402号

▽住所 内子294番地

▽構造 中層耐火4階・S52建

▽面積他 59・30㎡、3DK

▽家賃(月額) 1万5200円

※駐車場なし

3 護国第1団地101号(内子地区)

▽住所 城廻131番地

▽構造 低層耐火2階・H3建

▽面積他 59・30㎡、3DK

▽家賃(月額) 1万5200円

○マイナポータルで転出届ができます

内子町内から町外への引っ越し手続き(転出届)が、マイナポータルでできるようになりました。

利用にはマイナンバーカードが必要ですが、24時間どこでも手続きが可能になり、内子町の窓口へ

の来庁が原則不要となります。

※ただし、新しい住所となる自治体の窓口では、転入届などの手続きが必要です。

【問い合わせ】

住民課 受付係

☎0893(44)6152

コラム*ねんきん瓦版

免除や猶予、学生特例の期間がある人におすすめ—— 国民年金保険料の追納制度を活用しよう

「追納」とは将来受け取る年金額を増やすため、国民年金保険料をさかのぼって納める制度です。保険料の免除や猶予、学生特例の承認を受けた期間がある場合、全額納付した場合と比べて老齢基礎年金の受給額が少なくなるので、「追納」をおすすめしています。

●追納には期限があります

追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除などの期間に限られます。保険料の免除などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、加算額が上乗せされてしまうので、早めに行いましょう。また、追納すると社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

●申請・支払い方法について

年金事務所または役場の窓口で申請できます。年金事務所なら郵送での申請も可能です。

追納が承認された場合、日本年金機構から通知書と納付書が送付されるので、古い期間の分から納付してください。口座振替やクレジット納付はできません。

老齢基礎年金を受給している人や、一部免除を受けた期間に残りの納付すべき保険料を納付していない場合、追納はできないのでご注意ください。

●追納の勧奨通知が届きます

免除などの承認後、2年目および9年目の対象者には、年金事務所から追納の勧奨通知が1月下旬から2月上旬の間に送付されます。希望者は同封された返信用封筒で申請してください。

【問い合わせ】

○松山西年金事務所

☎089(925)5105

○住民課 国民年金係

☎0893(44)6152

○町施設の指定管理者を募集します

●対象施設

内子町観光振興拠点施設



施設の外観

●応募方法 施設が定める「指定管理者指定申請書」に事業計画など必要書類を添えて提出してください。

●指定の期間 5年7月1日～10年6月30日

●受付期限 3月31日（金）

●受付時間 平日の午前9時～午後5時

※応募方法などの詳細はホームページをご覧ください。

ID 136248

【申込・問い合わせ】

○町並・地域振興課

（内子分庁内）

☎0893（44）2118

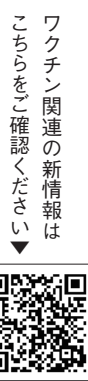
●応募資格 法人その他団体

○無料接種は4月1日からも継続予定ですが
早めのワクチン接種をご検討ください

新型コロナウイルスの無料接種は、4月1日からも継続される予定です。

町内の医療機関で接種されるワクチンは、4年10月4日から全てオミクロン株対応になっています。このワクチンの接種は1人1回です。新型コロナウイルスをまだ接種したことがない

人は、2回目まで従来株のワクチンを使用します。



ワクチン関連の最新情報は
こちらをご確認ください

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策室（保健センター内）

☎0893（57）6370

募集

初心者でも楽しく学べる
「うちこ福祉館講座」

うちこ福祉館では令和5年度の各種講座の受講生を募集しています。ぜひご参加ください。

●各講座共通

▽受講資格 町内在住の人（①は50歳以上の人／②は町内の小学校に通う児童）

▽申込方法 うちこ福祉館にある申込書でお申し込みください。（申込多数の場合は抽選）

▽申込期限 3月24日（金）（①のみ3月10日（金））

①健康体操・楽々フィットネス
▽日時（各コース1時間）

▽日時 木曜日の午前9時30分～

②金曜日の午前9時30分～

③金曜日の午前10時45分～

※参加はいずれか1コースのみ。

※①②は椅子を使った運動、③は立って行う運動です。

▽指導 智葉ひとみさん

▽受講料（年額） 3000円＋保険料（65歳以上1200円／64歳以下1850円）

※別途ボール代が必要。

※受講料などは一括払い。返金は

できません。

▽定員 ①40人②10人③25人

②小学生習字教室

▽日時 土曜日の午後1時～4時

▽指導 生口天籟さん

▽受講料（月額） 1人800円

（家庭から2人の場合は500円、3人は400円）

▽定員 各学年10人程度

※新規・保護者説明会

4月8日（土）午後1時～

③生花教室

▽日時 第2、4水曜日の午後6時30分～9時30分

▽指導 土居美代子さん

▽受講料（月額） 2500円

▽定員 16人

④押花教室

▽日時 第3月曜日

午後1時30分～3時

▽指導 西淵和美さん

▽受講料 実費（材料費）

▽定員 若干名

⑤茶道教室

▽日時 第1、3水曜日の午後6時30分～9時30分

▽指導 土居美代子さん

▽受講料（月額） 500円

▽定員 若干名

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893（44）3410

催し

歴史ある人形と箏の音色
高橋邸で春を楽しもう



「高橋邸ひな祭り」のポスター

文化交流ヴィラ高橋邸では、ひな祭りにあわせて、展示とコンサートを開きます。

《ひな人形の展示》

●期間 3月1日（水）～4月3日（月）

●場所 高橋邸

※火曜日は定休日です。

●時間 午前9時～午後4時30分

●入場料 無料

《ひなまつりコンサート》

●日時 3月25日（土）

▽1部 午後1時30分～

▽2部 午後3時～

●場所 高橋邸 離れ

●演奏 佐川雅貴さん（箏奏者）

●料金 1000円（飲み物・お菓子付き）

※各部50人限定。事前に申し込みが必要です。

【申込・問い合わせ】

文化交流ヴィラ高橋邸

☎0893（44）2354

昔の暮らしを体験して
内子の歴史を学ぼう

「内子れきみんであそぼ」の参加者を募集します。収蔵品を使って昔の暮らしや道具を体験しながら、内子の歴史を楽しく学びます。

●日時 3月26日（日）

午前10時～正午

●場所 歴史民俗資料館

●対象 町内の小学生10人程度
※事前に申し込みが必要です。

●参加費 無料



好評だった前回の様子

【申込・問い合わせ】

歴史民俗資料館（商いと暮らし博物館）

☎0893（44）5220

安くて便利。デマンドバスを利用しよう



◎まずは利用者登録

デマンドバスを利用するためには、事前に利用者登録が必要です。登録は役場本庁、分庁、小田支所の窓口または電話で受け付けています。

◎利用方法の概要

- ▶予約はデマンドバスを利用する日の前日までに「予約センター」へ電話して予約してください。
- ▶運賃は1回利用（片道）につき250円です。
- ▶内子地区と五十崎地区の路線は、各地域から同地区の街中エリアまで、小田地区の路線は各地域から小田の街中エリアまで運行します。
- ▶予約状況により運行時間や経路が変わりますので、ご了承ください。
- ▶年末年始（12月29日～1月3日）は運休します。

重要 予約の電話番号が変わります

4月1日から下記の路線は予約センターの電話番号が変わるのでお知らせします。

●該当路線 立山線、御祓・池田線、重松・藤社線、上成線

●変更後の予約センターの電話番号

☎0120（565）556

【利用者登録・問い合わせ】

○本庁総務課 ☎0893（44）6150

○内子分庁 ☎0893（44）2112

○小田支所 ☎0892（52）3111

※路線や運行日などの詳細は内子町のホームページでご確認ください。

ID 130109

赤い羽根共同募金のお礼

4年10月1日～12月31日の間に行った赤い羽根共同募金運動は、コロナ禍で大変な時期にもかかわらず、企業や自治会、商店主や学校関係者などの皆さんの温かいご協力で、目標額の500万円を超える寄付が集まりました。ありがとうございました。

募金は全額、愛媛県共同募金会に送金し、愛媛県内の児童福祉施設や市町社会福祉協議会などに配分されます。内子町社会福祉協議会では主に、自治会配分金事業や社会福祉事業に活用します。

社会福祉の充実と発展に貢献した17人を表彰

内子町社会福祉大会を開催

命の大切さや健康をテーマにした「内子町社会福祉大会」が2月11日、共生館で開かれました。新型コロナウイルス感染防止のため参加者が制限されましたが、3年ぶりとなる開催は改めて式典の意義を感じるものとなりました。

大会では社会福祉の発展に尽力した民生委員・児童委員16人、内子町老人クラブ連合会員1人を表彰したほか、シンガーソングライターのう～みさんを講師に迎えた記念講演を行いました。

う～みさんは自身が障がいを持つ身となったとき、失いかけた希望を音楽によって取り戻したそうです。体験に基づいた「命の大切さ」への思いと歌声が響き渡った会場。参加した皆さんは「言葉が心に染みわたった」「もっと多くの人に聴いてほしい講演」と感動した様子でした。



多くの来場者を感動させた、う～みさんの歌声

赤い羽根共同募金運動実績

項目	金額(円)	協力団体など
戸別募金	3,000,360	41自治会
街頭募金	11,237	ボーイスカウト内子支団
法人募金	1,488,800	7地区社協による募金
学校募金	38,805	生徒、児童、園児
職域募金	493,503	町職員、教職員、民生児童委員、社協職員他
その他	73,765	ガチャポン募金、バッジ募金他
合計	5,106,470	

盲導犬のアクアと一緒に学んだよ

盲導犬キャラバン in 内子

「盲導犬キャラバン」が2月1日、内子小学校で行われ、(公財)日本盲導犬協会島根あさひ訓練センターの角谷南さんとPR犬のアクアが、同校を訪れました。

角谷さんは、目の不自由な人には「点字ブロックと白杖」「盲導犬」「人の手引き」の3つの歩き方があることや、盲導犬がどんな訓練をしているかなど、実演を交えながら話しました。児童たちは、手で視界をふさぐなどして不自由な目の見え方を体験。「見える範囲が限られて歩にくそう」「見えないけれど光は感じる」と感想を口にしていました。

角谷さんは最後に「困っている人がいたら、みんなから声をかけてほしい。盲導犬を見かけても見守ってあげてね」と呼び掛けました。



盲導犬との歩行を実演する角谷さん

うちこ福祉館の行事案内

《わいわい喫茶》

●日時 4月10日(月)
午後1時～4時30分

●参加費 無料

【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館

☎0893(44)3410

お知らせ

命を守る「火の用心」
春の全国火災予防運動

毎年3月1～7日は「春の全国火災予防運動」の期間です。内子消防署では車両広報や立ち入り検査、住宅防火診断などを行います。皆さんも火災を予防するポイントを知り、発生を未然に防ぎましょう。

《火災予防のポイント》

- ▽寝たばこは絶対にしない
- ▽火元から離れるときは、必ず火を消してから
- ▽火を使う器具などは、燃えやすいものから離れて使う
- ▽放火を防ぐため、家の周りに燃えやすいものを置かない

▽住宅用火災報知器を設置する
【申込・問い合わせ】
内子消防署

☎0893(43)0119

交通災害共済に
加入しませんか

交通事故だけがをして、病院にかかった場合に、見舞金が支払われます。

●掛け金 大人700円／子ども(平成20年4月2日以降生まれ)300円

●見舞金の支払額

等級	災害の程度	支払額
1	死亡	100万円
2	治療実日数が200日以上	15万円
3	同100日以上 200日未満	12万円
4	同70日以上 100日未満	10万円
5	同50日以上 70日未満	8万円
6	同30日以上 50日未満	6万円
7	同16日以上 30日未満	3万円
8	同7日以上 16日未満	2万円

※交通事故証明書がない場合の支払額は2分の1となります。
●申込方法 3月中旬に区の代表者を通じて加入申込書を配布

します。掛け金を添えて申込書を区に提出してください。
※3月31日までに町外へ転出する人は加入できません。

【問い合わせ】

総務課 危機管理班
☎0893(44)6150

5年度からし尿汲み取り
手数料が値上がりします

原油高騰などの影響のため、4月1日から大洲・喜多衛生事務組合のし尿汲み取り手数料が次のとおり変わります。

●内子地区・五十崎地区
147円→162円(18ℓ)

●小田地区
169円→186円(18ℓ)

【問い合わせ】

大洲・喜多衛生事務組合清流園
☎0893(26)0200

虐待を見つけたら
すぐに相談窓口へ

児童や障がい者、高齢者への虐待は、ささいなことが積み重なって問題が深刻になる場合があります。虐待を早期に見出すためには、地域の皆さんの協力が必要です。次のような場合

は、虐待の可能性があるので、相談窓口へご連絡ください。連絡者の情報は固く守られます。

《虐待の兆候》

▽子どもの泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえる

▽体にあざや傷がある

▽暴言を吐かれている

▽ひげや髪が伸びるなど不衛生な姿で介護を放棄されている

【相談窓口・問い合わせ】

○児童の相談

こども支援課 児童福祉係

☎0893(23)9255

○障がい者・高齢者の相談

地域包括支援センター

☎0893(44)6154

多様な就農を後押し
4月から農地法を改正

4月1日から、農地の権利取得時に求めている耕作面積の下限30[㎡](300.0^m)が廃止されます。経営規模に関わらず農地の取得が可能となりますが、許可に必要な他の要件は継続されますので、詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

【問い合わせ】

農業委員会(内子分庁内)

☎0893(44)2113